

# 愛知県水防計画の修正（案）要旨について

## 1 愛知県水防計画の意義

洪水又は高潮による水害を防ぐには、河川改修工事などの治水事業と、出水による被害発生を最小限に食い止めるための水防活動が必要である。

この水防活動は、水との闘いであるばかりでなく、時間との闘いであり、出水時における水防活動が最大の効果を発揮するには、的確かつ迅速に行動できる体制を構築しなければならない。

そのためには、第一に綿密な計画と十分な準備、第二に水防に必要な情報の迅速かつ的確な把握、第三に水防活動に必要な資材、器具及び施設の整備が必要となる。

水防の第一次的責任は市町村等の水防管理団体であるが、各水防管理団体においてより一層効率的な水防活動が行われるために、前述した三点を中心に県全体の統一的な計画として、県内の水防に係る事務に関する基本的な大綱を示すものとして愛知県水防計画を作成するものである。

## 2 平成21年度愛知県水防計画の主要な見直し点

### (1) 重要水防箇所の変更

改修工事の進捗にあわせて重要水防箇所から削除された区間、現地調査等により新たに重要水防箇所として追加された区間を改正した。

平成21年度重要水防箇所集計表

	平成21年度		平成20年度		前年度から削除		今年度新たに追加		差し引き増減		
	箇所(数)	延長(km)	箇所(数)	延長(km)	箇所(数)	延長(km)	箇所(数)	延長(km)	箇所(数)	延長(km)	
河川	国	667	316	660	312	9	4	16	8	7	4
	県	372	139	358	140	30	12	44	11	14	▲1
	市町村	144	98	135	87	3	4	12	15	9	11
	小計	1,183	553	1,153	539	42	20	72	34	30	14
海岸	13	18	14	18	1	0	0	0	▲1	0	
ため池	194	13	203	14	11	1	2	1	▲9	0	
合計	1,390	584	1,370	571	54	21	74	35	20	14	

### (2) 水位周知河川の追加

県が、洪水予報河川以外の河川で洪水により重大又は相当な損害が生ずるおそれがあるため、避難判断水位を関係者に通知し、一般に周知させる河川として今年度新たに大山川、五条川（上流）、青木川、領内川、福田川、阿久比川、猿渡川及び佐奈川の8河川を追加指定した。